

優先交渉権者選定方法

1 優先交渉権者の選定方法

優先交渉権者の選定については、「2 評価項目及び採点方法」に定める採点方法により算出された各評価点の合計点が最も高い者に決定する。ただし、小田原市 AI チャットボット導入に係る業務委託公募型プロポーザル実施要領 8 (7) を満たすことを前提とする。

2 評価項目及び採点方法

項目番号	評価項目	評価基準	配点	
			1次	2次
1	提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容の趣旨及び考え方は、本事業の目的に沿ったものであり、実現性のあるものであるか。 ・本業務の実施体制は、業務規模に対して適当であるか。 ・他自治体への導入実績はあるか。 	50	/
2	システム機能	<ul style="list-style-type: none"> ・提案する AI チャットボットの機能は、機能要件の全てについて網羅したものであるか。 ・市民や観光客等の利便性の向上及び本市職員の負担軽減にとって有効なものであるか。 	75	50
3	データ作成・ 検証・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・AI チャットボットで使用する各種データの作成、検証、管理やセキュリティ体制について明確に記載されているか。 ・本市職員の負担軽減に寄与する機能や工夫が明確であり、また FAQ データの改良案を本市に提案するなど、本市と協働でデータ作成等を行う体制を有しているか。 	50	25
4	操作性	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が容易に操作できるものであるか。 ・本市職員が容易にシステムの管理、運用できるものであるか。 	50	25
5	運用・保守	<ul style="list-style-type: none"> ・運用保守業務の内容、体制、役割分担等が明確であり、本市にとって有益なものとなっているか。 ・運用・保守体制や緊急時における本市からの問合せ対応など、システムの安定稼働に向けた実施体制が業務規模に対して適当であるか。 	75	50
6	全体として優 れている点 及び将来性	<ul style="list-style-type: none"> ・構築から導入までのスケジュールが適切に設定され、また管理者が簡単にシステムを操作するためのフォロー体制等があるか。 ・仕様書に記載されている項目以外で、利用者及び管理者に向けて有用な機能があるか。 ・本市における AI チャットボットのさらなる活用を見込めるか。 	50	50
7	提案価格	満点 (70) × (提案価格のうち最低価格 / 自己の提案価格)	70	70
8	参考価格	満点 (30) × (参考価格のうち最低価格 / 自己の参考価格)	30	30
9	プレゼンテー ションの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の業務に対する理解度は高いか。 ・職員の負担軽減につながる提案となっているか。 ・本市と共に協力してより良いサービスにしていこうとする意思や取組みが見えるか。 ・提案されたシステムは本市が望むものであり、また本市にとって有用なものか。 	/	200

※提案者が1者であった場合、提案価格は42点、参考価格は18点とする。